

アジア局長

三三三三六

朝鮮人道骨引取しに關する件 針

針

下の午後四時 厚生省 授護る 長日 中川

局長より 東京 首途の件 につき 協議をいたす

中川局長所用のため 中座した後 四時 長日

針谷に次の各事項を述べて 辞去する

一 遺骨リスト 重要 金口便に 提出し

外務省

三三三三六
三三三三六
三三三三六

秘

回覧番号
丁一 367

竹中

韓国内に在任の遺族の有無を 確め、確実の結果

を 通報 送下する 要請 ありたい。

金口便に リストを 提出する 際、^{日本政府は} 全様リストを

適当な時期に 北洋 赤十字に 渡す。北洋内

在任の遺族調査を 依頼する こと につき 了解を

取り 付けらる たい。

三 韓国内に在任の遺族不明の件は

外務省

出身地宛遺骨を返すをこしむ。

(註) 遺骨口尾を二ヶ年~~年~~で、^{半年}内五〇〇が比鮮
出身者である。

陸海軍二部のリストの外、^{海軍}海軍丸運送者^{海軍}リストがあるが、^{海軍}定数^{海軍}一〇〇〇。

外務省